

中小静岡 企業新聞

CHUOKAI MONTHLY 2010

6
No.679

■ 特集 平成22年度 中央会通常総会

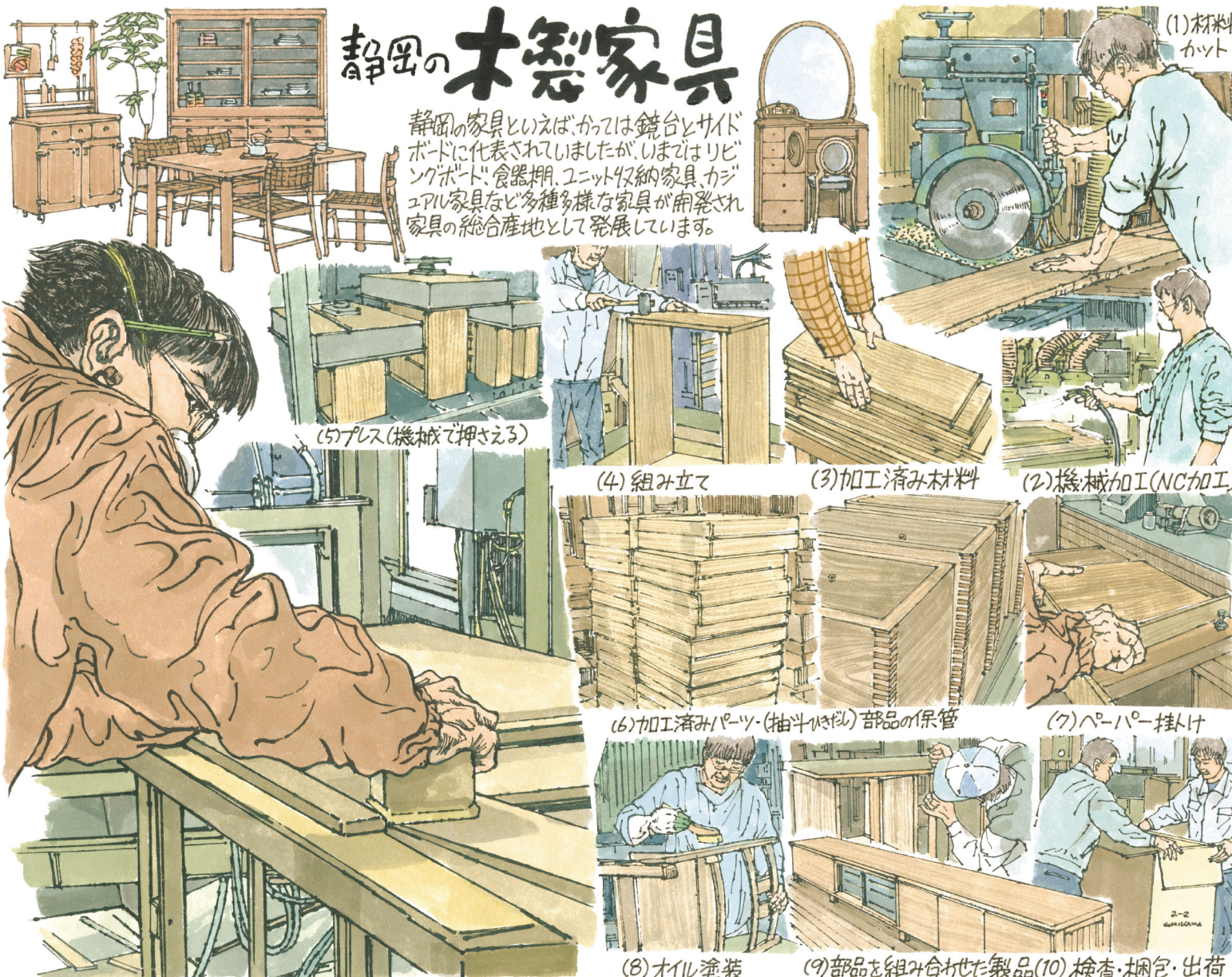
クローズアップインタビュー
静岡県佃煮商工業協同組合
清水良一理事長
シリーズ「くみあい百景」
企業組合くれば



富士山静岡空港

静岡の木製家具

静岡の家具といえば、かつては鏡台とサイドボードに代表されていましたが、いまではリビングボード、食器棚、ユニット収納家具、カゼユアル家具など多種多様な家具が開発され家具の総合産地として発展しています。



(1)材料
カット

(5)プレス(機械で押さえる)

(4)組み立て

(3)加工済み材料

(2)機械加工(NC加工)

(6)加工済みパーツ(抽斗1枚だけ)部品の保管

(7)ペーパー掛け

(8)オイル塗装

(9)部品を組み合わせた製品 (10) 検査・梱包・出荷

静岡の木製家具

「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」 安心のポイント

① 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金（固定金利）よりも、有利な金利*をご提供します。

* 弊金庫内の商品と比較した場合。

② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

③ ご計画に合わせて選べる期間

お客様の資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。



コツコツ
な時間が
代わって
すすば
から。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

あなたのBANK
商工中金

●静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3
●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1
●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎054-254-4131
☎053-454-1521
☎055-931-2924

テレホンバンキングセンター
☎0120-299-233
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

中小静岡 企業静岡

2010 JUNE No.679

CONTENTS

特集 平成22年度 中央会通常総会 2

クローズアップ
インタビュー “焼津の佃煮”のさらなる知名度アップを
新たな需要の掘り起こしに傾注 9
静岡県佃煮商工業協同組合 清水良一 理事長



Business
Report 地域を挙げてカラス対策を ほか 10



トピックス 2010年版 中小企業白書にみる
少子高齢化時代の新事業展開 14

事務局多士済済 豊富な知識で事業運営に貢献 18
静岡県コンクリート製品協同組合 後藤浩司 事務局長

視点・指導員の
現場から 働くこと・人財になること 19

ネットワーク 平成22年度 静岡市の販路開拓・商品開発・特許等
出願支援制度のご案内 ほか 20

シリーズ
「くみあい百景」 神楽舞う“ささま”の里の地域おこし
企業組合くれば 22



新設組合・
読者プラザ 協同組合しずおか訪友会 時森優子 理事長 24
静岡県東部青年中央会 川瀬 修



今月のえがお



浜松酒販協同組合
(浜松市東区)

木月和代さん

浜松市内の酒小売店約200名からなる組合に入ったのは高校を卒業してすぐのこと。木月さんは入職以来経理を担当しています。

「毎朝組合員からたくさんの注文が届くので、その伝票入力が主な仕事。売上に関わることなのでミスのないよう心がけています」と初心を忘れず真剣に取り組む姿勢で上司からの信頼も抜群です。

年6回組合主催で行われる酒類販売管理研修の管理にも携わっています。「2か月に1回の早いペースで行われるのでなかなか大変」といいながらも手際よく確実に仕事をこなします。

休みの日はもっぱら日帰り温泉めぐり。「おすすめは浜北の“あらたまの湯”や掛川の“ならこの湯”。心もカラダもリフレッシュできるし、お肌の調子が悪いときも温泉は効果絶大！」。

次の予定は、「茶臼山の芝桜を見てその足で昼神温泉に行く計画なんです」。温泉を求め、車を走らせるアクティブな一面も。明るいえがおが印象的でした。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1006/index.html>

特集

平成22年度 中央会通常総会

組合の挑戦！

”魅力あるしずおかの実現“ 目指し、

中小企業の連携体活かした多彩な事業を展開



平成二二年度の中央会通常総会が六月七日、静岡市葵区のホテルセンチュリー静岡で開催された。総会には、岩瀬洋一郎副知事、天野進吾県議会議長ら来賓、組合関係者合わせ二五〇人が出席。

「ものづくり」、「まち・地域づくり」、「ひとづくり」への取組みやCO₂クレジット導入への支援、雇用の拡大・人材育成など新年度の重点事業を盛り込んだ事業計画のほか、全七議案が承認された。

役員改選では、佐野会長をはじめ理事四四名、監事三名が選出され、理事会で副会長三名と専務理事、常務理事二名が選任された。

「連携の力・共同の力」の発揮を

主催者を代表して佐野光治会長は、「本県には、世界に誇る技術やサービスを持つ中小企業が数多く存在する。これら企業が持つ技術や新たな価値を生み出す力

組合活性化情報



▲天野県議会議長



▲岩瀬副知事



▲佐野会長



◀議長に(協)浜松技術工業団地の山内理事長、副議長に東芝機械協力(協)の山崎理事長が選ばれた。



平成二二年度 中央会通常総会 議案	第一号議案 平成二二年度事業報告 承認の件	第二号議案 平成二二年度決算諸表 承認の件	第三号議案 平成二二年度事業計画 決定の件	第四号議案 平成二二年度収支予算 及び会費賦課徴収方法 決定の件	第五号議案 新規加入会員入会金決定の件	第六号議案 取引金融機関決定の件	第七号議案 任期満了に伴う役員改選の件
----------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---	------------------------	---------------------	------------------------

を上手く引き出すことで、新たな市場が生まれるはずだ。組合は今まで培ってきた『連携の力・共同の力』を十分に発揮し、組合員を積極的に支援して頂きたい。中央会も、連携組織の専門機関として、中小企業や組合のニーズを的確かつ真摯に受け止め、今まで以上に具体的な活動を積極的に展開していく」と決意を述べた。

来賓の岩瀬洋一郎副知事は、「県では、新たな成長分野や次世代産業創出などへの支援に積極的に取り組んでいく考えだ。中央会も、県内経済のけん引役である中小企業に対し、適宜適切な支援をより一層進めて頂きたい」と期待を寄せた。

ついで天野進吾県議会議長は、「県内の一〇〇〇組合が互いに手を結べば大きな力となる。厳しい時代が続くが、どんなに長いトンネルにも出口はある。明日を目指し頑張っていこう」と呼びかけた。

**”もの”まち・地域“、”ひと”づくり
や省エネ・CO₂クレジット導入など
幅広く支援**

議長に本会副会長で(協)浜松技術工業団地の山内致雄理事長、副議長には東芝機械協力(協)の山崎亨理事長が選任され、議案の審議に入った。

第一号、第二号議案では、昨年度実施した各種事業と七億六〇〇〇万円に及ぶ決算関係書類が詳細に報告され、承認を受けた。

平成22年度 中央会事業の方向

平成22年度、本会では、「地域経済を支える中小企業の繁栄なくして、地域振興はあり得ない」という認識に立ち、中小企業連携組織、中小企業組合の健全な発展と傘下中小企業の振興のため積極的に事業の展開を図ってまいります。

特に新年度は、20年度からの3年間中期計画の最終年度にあたり、

- ①組織化率の増加
- ②中小企業組合の適正な運営と活性化
- ③産業活力の増加
- ④中央会体制の充実

の4項目の実現に向けて取り組んでまいります。

具体的には、「魅力あるしずおかの実現」を目指し中小企業の連携体を活かした以下の支援を展開いたします。

- 1 地域の特徴を活かした産業力の強化・拡大**
- 2 安心・安全・信頼に応える中小企業の基盤強化、システムづくり**
- 3 地域特性を活かした新たな複合連携による事業・商品・サービス並びに新たな雇用創出**
- 4 将来を担う経営者や技術者等の人材育成**

また、昨年度の静岡県大会で提言し、確認した“イノベーション!組合の挑戦”を実現すべく、静岡県からの補助事業である連携組織等活力支援事業に「ものづくり」「まち・地域づくり」「ひとづくり」という枠組みをしつらえ、これに取り組む組合等を強力に支援してまいります。

組合等が抱える課題解決のため専門家派遣等においては、短期的に解決できること、中長期的に取り組まなければならないことに区分し、それぞれ状況に応じ事業を実施いたします。

さらに、将来のビジネスモデル構築を目指す実態調査事業においても、「ものづくりシステム・ネットワーク」「工場等集積情報提供システム」「地域資源活用の着地型観光」の3テーマで実施しますが、昨年度実施した「省エネ・温暖化防止への対応」については、緊急性があり中小企業が取り組むべき省エネやCO₂クレジット導入への支援を具体的に構築できるよう展開いたします。

また、厚生労働省関連の労働施策についても、中小企業における雇用拡大・優秀な人材育成という観点に立って推進してまいります。

以上のとおり、本会の事業活動の中心をなす「組織化の推進(新たな設立支援)」「既存組合のさらなる活性化」を基軸として、各行政機関及び中小企業支援機関との連携・協調を図りつつ静岡県当局のご指導・ご支援を頂き22年度事業を展開してまいります。

続く第三号、第四号議案では、二三年度の事業計画・収支予算について審議。

新年度は、「地域の特徴を活かした産業力の強化・拡大」、「安心・安全・信頼に応える中小企業の基盤強化、システムづくり」、「地域特性を活かした新たな複合連携による事業・商品・サービス並びに新たな雇用創出」、「将来を担う経営者や技術者等の人材育成」を支援の軸に据え、事業を展開することを決定。

また、「ものづくり」、「まち・地域づくり」「ひとづくり」への取組みや省エネ・温暖化対策としてCO₂クレジット導入への支援、雇用の拡大・人材育成などの労働施策の推進などに積極的に取り組むこととした。

正副会長が再任 新たな専務理事と常務理事二名が選任

任期満了による役員改選では、佐野会長が再選されたほか、理事四名、監事三名を選出。続く理事会では、副会長に静岡県機械金属工業(協連)の梶本忠恒会長(協)浜松技術工業団地の山内致雄理事長、三島工業団地(協)の諏訪部敏之理事長の三氏が揃って再任された。

また、石田耕司専務理事の退任に伴い、事務局から岸本道明執行役員が専務理事に、空席となっていた常務理事に府川進明、藁科良文両執行役員がそれぞれ選任された。

平成22・23年度 中央会役員名簿

敬称略

役職名	氏名	所属名	役職名	氏名	所属名
会長	佐野 光治	長泉工業団地(協)	理事	杉山 陽一	清水港木材産業(協)
副会長	梶本 忠恒	静岡県機械金属工業(協連)	〃	鈴木 勝人	スズキ協力(協)
〃	山内 致雄	(協)浜松技術工業団地	〃	高田 雅司	(企)針谷建築事務所
〃	諏訪部敏之	三島工業団地(協)	〃	竹内 輝	静岡市ホテル旅館(協)
専務理事	岸本 道明	静岡県中小企業団体中央会	〃	中山 嘉昭	(協)水産パークヤイツ
常務理事	府川 進明	〃	〃	長谷川総一	(協)静岡専門店会
〃	藁科 良文	〃	〃	古橋 敏明	遠州織物工業(協)
理事	青木 正己	清水鉄工機械工業(協)	〃	前田 米藏	静岡県西部商工(協)
〃	渥美 富夫	静岡茶商工業(協)	〃	増田 恭子	富士宮駅前通り(商振)
〃	石上 道雄	静岡県パン工業(協)	〃	増田 泰久	焼津蒲鉾商工業(協)
〃	石田 裕之	静岡県家具(工)	〃	水野 一保	(協)小糸製作所協力会
〃	市川 一郎	安倍川骨材事業(協)	〃	村田 保	静岡機械金属工業団地(協)
〃	伊藤 克哉	(協)静岡県中小企業調査研究機構	〃	望月 浩	静岡県商工(協)
〃	伊藤 孝	静岡県建設事業(協連)	〃	森下巳代子	伊東商業(協)
〃	伊藤 春秀	浄蓮の滝(業)	〃	山崎 純男	静岡給食(協)
〃	梅原 秀夫	静岡県重機建設業(工)	〃	山崎 亨	東芝機械協力(協)
〃	小野田隆康	湖西市商業(協)	〃	山崎 豊	富士製紙(協)
〃	神谷 雄介	静岡県中小企業団地協議会	〃	山中 一成	静岡県醤油醸造工業(協)
〃	川口 正信	静岡県東部商工(協)	〃	山梨 昭次	(協)島田計器部品センター
〃	後藤 義男	沼津魚仲買商(協)	〃	吉田治郎七	(協)浜松卸商センター
〃	櫻井幹一郎	(協)静岡流通センター	〃	和久田健司	浜松鉄工機械工業(協)
〃	芝原 利一	磐田さぎさか工業団地(協)	監事	久保田博明	沼津鉄工機械工業(協)
〃	杉山 清	富士市浮島工業団地(協)	〃	杉山 孝俊	静岡県菓子(工)
〃	杉山 節雄	静岡県貨物運送(協)	〃	松下 隆信	浜松地区運送事業(協)

平成22年度業務分掌表

総務課	相談室、巡回指導、会員に関すること、総会・理事会の開催、職員の人事・教育・福祉・福利厚生、予算・決算・財務・経理・庶務、高度化資金償還事務、関係機関の慶弔対応、各種情報の収集、各種資料の保存整備、役員の秘書業務、組合及び中小企業施策一般の建議・陳情、法令及び組織等に関する調査研究、行政・支援機関・全中・各県中央会等関係機関との連絡・協調、国・県・市の各種審議会・委員会への派遣、指導員実地研修事業●[中小企業連携組織対策事業]/中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業/＜組合等の指導事業＞備品等取得費(ファクシミリ設置費、指導資料費)●[関係機関管理指導]三友会●[その他]担当事業関係コンピュータ入力
情報企画課	相談室、巡回指導●[中小企業連携組織対策事業]/中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業/＜組合等の支援事業＞連携組織活性化支援事業＜組合等の指導事業＞備品等取得費(コンピュータ設置費、組合台帳作成費)＜組合指導情報整備事業＞組合指導情報整備事業費(体制整備費、指導員研修費)ネットワーク運営費等(ネットワーク運用、外部役員研修)/中小企業等連携情報収集・発信事業/＜情報提供事業＞研修会開催事業、組合等への情報提供事業(情報提供事業費、資料収集加工事業)中小企業団体情報連絡員の設置●[助成事業]組合等Web構築支援事業●[一般事業]/運営指導事業/＜運営指導事業＞トップセミナー/情報活動事業/＜広報事業＞「中小企業静岡」の発行＜事業活性化調査研究＞各種情報紙の整備、中央会業務等の全国中央会・メディアへの情報提供＜情報化対策事業＞コンピュータの総合管理、中央会ホームページの管理●[請負事業]情報処理技術者試験協力室、中小企業景況調査事業●[関係機関管理指導]県レディース中央会●[その他]情報化相談指導(ホームページ、メール、LAN等)、関係機関との連絡協調、担当事業関係コンピュータ入力
連携組織課	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創設・起業等の指導、相談室、巡回指導、監査指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施●[中小企業連携組織対策事業]/中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業/＜組合等の支援事業＞連携組織活性化支援事業●[特定指導事業]＜小企業者組織化指導事業＞小企業者組織化特別講習会、組合研究集会、モデル組合助成、調査研究費＜官公需受注対策事業＞●[委託事業]官公需情報収集・提供事業、食農連携体制強化事業(食品産業協議会)、中小介護事業所協同経営モデル事業、下請適正取引推進ガイドライン普及啓発事業、農商工連携人材育成事業●[一般事業]/運営指導事業/＜教育事業＞青年中央会事業/産業振興事業/＜流通対策事業＞商業流通対策●[関係機関管理指導]青年中央会(県・中部・清水・関東ブロック甲信越静岡中)、(県食品産業協議会、県食料産業クラスター協議会)●[その他]公益法人の見直し・課題組合への対応、関係機関との連絡・協調、各種認可・届出等の指導、講師の斡旋・派遣、報道機関への情報提供、組合指導に関わる各種事務作業、担当事業関係コンピュータ入力 ●[委託事業]連携組織支援活性化業務(組合需要調査)
経営支援課	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創設・起業等の指導、相談室、巡回指導、監査指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施●[中小企業連携組織対策事業]/連携組織等活力支援事業/＜ものづくり支援事業＞＜まち・地域づくり支援事業＞＜ひとづくり支援事業＞/中小企業等連携情報収集・発信事業/＜地域産業実態調査事業＞構造改革支援ビジョン策定事業、特定問題実態調査、多角的連携指導強化事業＜情報提供事業＞研修会開催事業●[委託事業]地域中小企業支援センター、高度化資金貸付事務委託、新連携・地域資源活用企業化プログラム等利用支援業務、中小企業応援センター、ものづくり中小企業製品開発等支援事業●[助成事業]活路開拓調査指導事業●[一般事業]/運営指導事業/＜金融対策事業＞金融指導事業、倒産防止共済制度＜教育事業＞職員協会事業/産業振興事業/＜特別対策事業＞PL保険制度/大会開催事業/県大会の開催、全国大会への参加●[関係機関管理指導]県中小企業団地協議会、職員協会(県・中部支部)●[その他]課題組合への対応、関係機関との連絡・協調、各種認可・届出等の指導、講師の斡旋・派遣、報道機関への情報提供、組合指導に関わる各種事務作業、担当事業関係コンピュータ入力
東部事務所	県東部地区における相談室、巡回指導、組合等設立・運営支援事業全般に関すること●[中小企業連携組織対策事業]/連携組織等活力支援事業/＜ものづくり支援事業＞●[地域振興事業]ものづくり支援ネットワーク事業●[特定指導事業]＜小企業者組織化指導事業＞組合研究集会、モデル組合助成●[委託事業]富士山麓医療関連機器製造業者等交流会、地域中小企業支援センター、中小企業応援センター、ものづくり中小企業製品開発等支援事業●[一般事業]/運営指導事業/＜金融対策事業＞金融指導事業、倒産防止共済制度●[関係機関管理指導]県東部商工(協)、東部青年中央会、職員協会東部支部●[その他]静岡県東部地域観光関連産業海外展開支援事業、関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
西部事務所	県西部地区における相談室、巡回指導、組合等設立・運営支援事業全般に関すること●[中小企業連携組織対策事業]/連携組織等活力支援事業/＜ものづくり支援事業＞●[地域振興事業]経営革新・新連携支援事業●[特定指導事業]＜小企業者組織化指導事業＞組合研究集会、モデル組合助成●[委託事業]地域中小企業支援センター、中小企業応援センター、ものづくり中小企業製品開発等支援事業●[一般事業]/運営指導事業/＜金融対策事業＞金融指導事業、倒産防止共済制度●[関係機関管理指導]県西部商工(協)、西部青年中央会、職員協会西部支部●[その他]関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
労働支援課	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創設・起業等の指導、相談室、巡回指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施、労働関係対策事業●[中小企業連携組織対策事業]/中小企業等連携情報収集・発信事業/＜地域産業実態調査事業＞組合特定問題実態調査●[委託事業]労働教育委託事業、若年者地域連携事業、仕事と生活の調和推進中小企業支援事業、障害者雇用企業見学会事業、一般事業主行動計画策定等支援事業、次世代育成支援対策推進センター、静岡地域若者サポートステーション事業、外国人研修・技能実習制度適正化対策事業●[一般事業]/大会開催事業/表彰式典の開催、中央会創立55周年記念表彰●[関係機関管理指導]県中小企業労務改善団体連合会、県機械金属工業(協連)、県組合士会●[その他]関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
業務課	労働指導・巡回指導に関すること、退職金制度の加入促進、年金共済制度の加入勧奨、関係機関との連絡・協調、新規共済制度の開発・研究、中小企業労働指導の調査・研究、各種共済制度の推進
業務管理課	退職金・年金・大型共済制度の管理●[関係機関管理指導]県郷土工芸品振興会●[その他]関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
調査研究課	(協)静岡県中小企業調査研究機構 (組合の活性化、労働問題、物流、技術開発、新分野進出等、中小企業振興に資する各種調査研究、労働保険事務組合) 静岡県流通システム(協) (大口・多頻度割引制度事業の管理運営、カーリースの斡旋、各種教育情報事業の推進と新規共同事業の開発・研究) 静岡県商工(協) (商工中金等組織金融の実施・斡旋などによる中小企業への金融支援、各種共同事業の推進)
中央会プラネット・グループ	
(社)静岡県環境資源協会	環境保全、資源・エネルギー、環境アセスメント等の問題に関する専門的支援、エコアクション21の地域事務局
静岡県協同振興(株)	中小企業組合・企業の経営資源保全並びに債権保全を目的とした各種損害保険の推進

平成22年度 中央会補助事業のご案内

中央会では、本年度の補助事業対象組合等を募集しています。「あんなことをしてみたい」、「こんなことに困っている」…。是非ご活用下さい！ 詳細は、本会までお尋ね下さい。

なお、事業名及び補助金額は変更される場合があります。また、補助対象枠に達した場合、募集を締切の場合もございますのでご了承下さい。

－中央会が実施主体となり、個別の組合等に対し特定のテーマに沿った支援を行なう事業－

* いずれの事業も実施主体は、中央会ですので組合等の会計に補助金は入りません。
また、本事業に係る支払いは中央会が行います。

■連携組織活性化支援事業

組合や連携グループが抱える様々な課題について、独自の対応が困難な場合、専門家派遣や研究会の開催などを通じその解決を探ります。

なお、その課題あるいは組織体の規模等に応じて、「大規模」「中規模」「小規模」のそれぞれで対応します。

- 事業対象：組合、連携グループ 等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料 等
- 事業費：
 - 大規模(3回以上派遣)225,000円(補助率2/3、自己負担1/3)
 - 中規模(2回以上派遣)150,000円(補助率2/3、自己負担1/3)
 - 小規模(1回派遣)50,000円(補助率2/3、自己負担1/3)
- 問合せ先：連携組織課、東部事務所、西部事務所

■労働教育委託事業

従業員の福祉向上や労使関係の正しい理解と知識の修得等を目的に、講習会等を開催するために活用できます。

- 事業対象：組合、連携グループ、個別企業 等
- 対象経費：謝金 等
- 事業費：50,000円(補助率1/1)
- 問合せ先：労働支援課

－中央会が組合に補助金を助成し、組合主催で行なう事業－

■組合研究集会

小企業者組合(※)が、組織強化、運営の向上、事業の発展向上及び組合員の経営の近代化等を目的として行う組合の研修事業開催に必要な経費を助成します。

- 事業対象：小企業者組合
- 対象経費：謝金・旅費・会場費・印刷費
- 事業費：150,000円(補助率2/3、自己負担1/3)
- 問合せ先：連携組織課

■モデル組合助成事業

他の模範となる小企業者組合を「モデル組合」として指定するとともに、その組合に対し講習会や研修会など教育情報事業実施に必要な経費を補助。また組合紹介パンフレット作成に対しても助成します。

- 事業対象：小企業者組合
- 対象経費：謝金・旅費・会場費・印刷費
- 事業費：300,000円(補助率2/3、自己負担1/3)
- 問合せ先：連携組織課

※ 小企業者組合＝製造業等は従業員5名以下、小売・サービス等は従業員2名以下の組合員が当該組合の3/4以上を占める組合

上記のほか、組合等の取り組みに対し活用できる事業メニューもございます。
お気軽にお問合せください。

静岡労働局からのお知らせ

平成22年度労働保険の年度更新について

労働保険（労災保険＋雇用保険）の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として計算することになっており、その額はすべての労働者に支払われる賃金の総額（雇用保険については被保険者に支払われる賃金の総額）に、その事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定することになります。

労働保険では、まず、年度当初に概算で保険料を納付し、年度末に賃金総額が確定した上で、翌年度に精算していただくという方法をとっています。

したがって、事業主の皆様には、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付と新年度の概算保険料を納付するための申告・納付の手続きが必要になります。この手続きを「年度更新」といい、毎年6月1日から7月10日（本年度は7月12日）までの間に行うことになっていきますので、この期間に手続きを行っていただくようお願いします。

※ 手続きが遅れますと、政府が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金（納付すべき保険料・拠出金の10%）を課す場合がありますので注意してください。

静岡労働局では、年度更新にあわせ、「平成22年度労働保険年度更新説明会」及び「平成22年度労働保険年度更新出張受付」を実施しますので、関係書類を持参の上、最寄りの会場にご参加ください。

日程や会場等の詳細は静岡労働局のホームページでご確認いただくか、担当課までお問い合わせください。

（お問い合わせ先：労働保険徴収課 TEL054-254-6316）

◆◆ 本年度の年度更新は7月12日(月)までをお願いします ◆◆

静岡県高等学校卒業予定者の就職に関する申し合わせ事項が確認されました

公立高等学校・私立高等学校・経済関係団体及び行政関係者で構成する「静岡県高等学校就職問題連絡協議会」は、高等学校卒業予定者の就職活動の秩序を維持し、正常な学校教育と生徒の学習環境を確保するとともに、生徒の就職機会の均等を期すため、下記のとおり申し合わせることを確認しました。

企業の皆様には、学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業選択ができるよう配慮し、秩序ある採用活動を進めていただくようお願いいたします。

記

お願いします。

1 生徒の応募・推薦に関する取扱いについて

- (1) 10月31日までは、一人1社制とする。
- (2) 11月1日以降は、一人3社までの同時応募を可能とする。

2 企業の求人に関する取扱いについて

- (1) 求人の申込は指定校求人及び公開求人とし、求人者が選択する。
- (2) 指定校求人とした場合、推薦依頼数は概ね求人数の3倍までとする。
- (3) 公開求人とした場合、推薦依頼数の規定は設けないこととする。
- (4) 指定校求人から公開求人へ切り替える場合、求人者は指定校へ連絡すること。
- (5) 求人者は選考結果を2週間以内に、高等学校を経由して生徒に対して通知すること。
遅延に関して特に事情がある場合は、学校側の理解を得ること。

※ 申し合わせ事項の全文及び高校の就職慣行に関するアンケートの調査結果は、静岡労働局のホームページに掲載しています。

（お問い合わせ先：職業安定部職業安定課 TEL054-271-9962）

「佃煮は、たんぱく質やカルシウムを多く含む手軽でおいしい健康食。常に食卓に並ぶ、身近な食べものとして定着させたい。そのためにも、その魅力をもっと前面に押し出す仕掛けが必要」。

焼津市などの佃煮製造・販売業者一九社で組織する組合を束ねて四年度。トップ就任から一貫して力を注ぐのが、「焼津の佃煮」のさらなる知名度アップだ。

ファーストフードに慣れた若者に、地元の伝統食品をもっと知ってもらおうと、六月二十九日の「佃煮の日」に合わせ、三年前から焼津市内の高校で試食の場を設けた。

「学校の協力を得てアンケートをとった結果、味については、高い評価を得ましたが、地産地消食品としての認知度はいま一步。食育の観点からも伝統食の見直しや普及をいっそう進めたい」と新たな需要層の掘り起こしやファンづくりに傾注する。

焼津の佃煮の歴史は、昭和六年のかつおの記録的な豊漁に遡る。港いっぱいに揚げられた活きの良いかつおの保存食として生まれたのが、角煮だ。戦中、そして戦後間もなくは、貴重なカロリー源として重宝された。

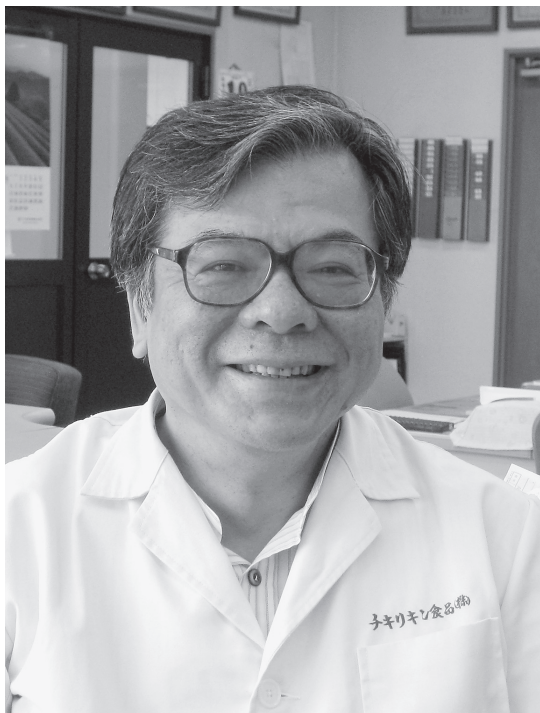
「焼津港で水揚げされたかつおやまぐろをはじめ、桜海老に昆布、いわし、あさりやしじみなど海の幸をふんだんに使い、熟練の技、秘伝の調

“焼津の佃煮”のさらなる知名度アップを新たな需要の掘り起こしに傾注

クローズアップインタビュー

静岡県佃煮商工業協同組合

清水良一理事長



味加減で「甘じよっぱく」「つくられるのが、焼津の佃煮」と胸を張る。

その一方で、「今までは、豊富な魚介類に恵まれ、関東、関西の大手場にも近いというメリットを享受してきた。だが、今後それだけでは、生き残れない」と危機感を募らせる。

さらに、世界的な需要増により魚価が高騰するかつおやまぐろの安定確保や食の安心・安全対策など、課題は多い。

「だからこそ、焼津ブランドの信用力をさらに確かなものにした」と、組合員の扱う佃煮を組合ブランドで販売する共同販売事業を検討。組合ホームページを全面的にリニューアルするなど、準備を着々と進める。

「将来的には、組合が主体となって地域ブランドの認証や高付加価値商品の共同開発も手がけたい」と新たな展開への意欲も旺盛だ。

天明二年創業の鯉節製造の老舗「ちきり清水商店」から分かれ、祖父が昭和二三年に興じたチキリキン食品(株)の三代目。

「ちきりは心と心、人と人を繋る、結び合うという意味の屋号。祖父金蔵の名前の一字をとって、「ちきりさん」としたんですよ」。

昭和三〇年代の貸本時代からのマンガファン。今も新旧・ジャンルを問わず一日三冊程度を貸本屋で借り、年間千冊を読み尽くす「猛者」だ。

地域を挙げてカラス対策を

協同組合焼津水産加工センター

協同組合焼津水産加工センター（村松憲行理事長）では、年々増加するカラスによる様々な被害を地域全体で防ごうと、このほど「カラス対策協議会」を立ち上げた。

組合では、一〇年ほど前から、鷹匠によるカラス追い、有害鳥獣許可申請と捕獲機の設置、残滓タンクへの蓋設置、化成荷捌きスペースのネットケージ化など様々なカラス対策を講じてきたが、思う



▶発足会では、地域一体でカラス対策を行うことを確認した。

ような効果が挙がらなかったという。

このため、地域が連携して取り組もうと組合が首領をとった。

協議会は、同組合を中心に、近隣企業や地元自治会などで構成。焼津市や団体中央会がオブザーバーとして加わる。

協議会では、他地域での対策事例など有用情報の共有や施設改修、従業員教育、作業マニュアル制定などハード、ソフト両面にわたる忌避対策や餌断ち活動を三年間にわたり展開する予定。

これら実験や試作の効果については、年間四回程度開催する全体ミーティングを通じて、地域のカラス対策に還元していく考え。

組合では、「これまでのカラス対策は、自社から追い払う忌避を主眼としていたが、地域全体のカラス個体数の減少こそが、抜本的な解決策であると考え協議会を立ち上げた。地域のチエを結集してカラス対策にあたりたい」としている。

開店一〇周年を記念し感謝セール

企業組合竹の子かあさん

伊豆市天城湯ヶ島地区の農家の女性ら八人で組織する企業組合竹の子かあさん（勝又利子理事長）が、開店一〇周年を迎えたことを記念し、このほど感謝セールを開いた。

同組合は、地域の特産品であるわさびや権茸、たけのこなどの利用促進を図るため、昭和六二年に地元農家の主婦を中心に立ち上げた。竹の子かあさんプロジェクトが母体。

平成一三年四月に、同市の国道四一四号線沿いの道の駅「天城越え」敷地内に国の補助事業を活用し、「竹の子かあさんの店」をオープン。「わさび漬け」「やしいたけ甘辛煮」など地域の特産品や店内で調理した惣菜・菓子、農家から委託を受けた農産物・工芸品などの販売を始めた。

同一六年には、責任体制の明確化などを目的に企業組合として法人化に踏み切った。

組合が取り扱う手作りの総菜や加工品は、しいたけ・わさび菜コロッケ、小麦まんじゅう、山菜お

こわなど一五種類にのぼる。人気商品は、地元のしいたけとわさび菜を一〇〇％使ったコロッケ。多い日には六〇〇個を売上げるほどのヒット商品だ。

感謝セールでは、コロッケや山菜おこわ、天城すし、みそパンなどの人気商品を通常価格のほぼ半額で販売。訪れる観光客がおいしそうにほお張っていた。

組合では、



▶開店一〇周年を迎えた。竹の子かあさんの店。

▼創立以来40年にわたり組合を束ねてきた鈴木理事長



式典には、組合員をはじめ、県内の寝具関連組合関係者や中央会など三五人が出席した。組合を代表してあいさつに立った鈴木理事長は、「組合員の固い結束と関係各位のご支援ご協力により四〇年の節目

創立四〇年の節目を祝う

浜松わた協業組合

「安心安全で良質な地元食材を使い、丹精込めてつくっている。

これからも、天城ならではの特産品を発信していきたい」と述べた。

浜松市内の綿寝具製造販売業者九社で組織する浜松わた協業組合（鈴木宏理事長）は、五月二二日、浜松市のホテルクラウンパレス浜松で創立四〇周年記念式典を行った。

を迎えることができた。寝具業界を取り巻く環境は、年を追うごとに厳しさを増しているが、組合員のきずなをより強め、力強く前に進んでいきたい」と呼びかけた。

式典では、長年にわたり組合運営に尽力した組合員や永年勤続従業員に対し、鈴木理事長から表彰状が手渡された。また設立以来、四〇年にわたり理事長を務める鈴木理事長に対し、組合より組合功労表彰が贈られた。

同組合は、打綿処理や製綿工程の協業化を目的に昭和四五年一〇月設立。浜松市内に製綿工場や保管庫、集塵室を設置するなど、積極的に設備投資を行い、最盛期の昭和五七年には、打綿生産二二七ト、新綿生産五三トを挙げ、組合員事業の合理化に大きく寄与。

また、県わた寝具商工組合との連携のもと実施するふとん祭りや打ち直しセールを通じ、綿寝具のさらなる普及にも力を注いでいる。

昨年度に続き、「経営革新推進賞」を受賞

静岡県中央会

静岡県中央会では、このほど昨年度に続き、静岡県「経営革新推進賞」を受賞した。

同賞は、中小企業の経営革新計画作成を支援する商工団体や個人を県が顕彰するもので、年間一五件以上を支援した団体や三件以上の支援を行った個人が対象。

本会に団体賞が、指導員六人に個人賞がそれぞれ贈られるとともに、うち二人が累積で一〇件以上の支援を行った個人に与えられる「経営革新マイスター」に選ばれた。

四月二八日に開かれた本会理事会席上で授賞式が行われ、堀川知廣静岡県経済産業部長から、佐野光治会長と指導員六人にそれぞれ賞状や認定証が手渡された。

佐野会長は、「今後も中小企業のニーズを確実につかみ、各企業の経営革新の実現に向け、全力で支援していきたい」と挨拶した。

経営革新計画は、中小企業新事業活動促進法に基づき、新商品の開発や新サービスの導入など新たな

な事業にチャレンジする企業を支援する取り組みで、県から承認を受けた企業は、税制や金融など各種支援が受けられる。

平成二一年度、県内では過去最高となる四六九件が承認された。本会では、前年度の二七件を大幅に上回る四三件の承認を支援した。

個人賞を受賞した本会指導員は、次のとおり。

指導部長代理	村松晴義※
沼津事務所副所長	大村吉夫
経営支援課主幹	渡辺国義
情報企画課主査	中村佳樹
沼津事務所主査	真野匡雄※
経営支援課主任	関本 博
※印は、経営革新マイスター	



▲堀川経済産業部長（写真左）から賞状を受け取る佐野会長

ライフサポートセンターの

暮らし何でも相談



まずはお電話を!



相談は原則**無料**です。

※あなたの悩みを一緒に考え、専門的なアドバイスをしてくれるネットワーク先へお取次ぎまたは紹介します。

※専門的な所を紹介する場合は、一部有料の場合があります。

ひとりで悩まず
気軽にご利用
ください。

相談協力ネットワーク

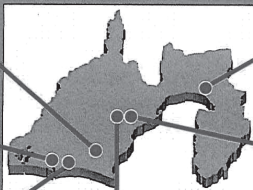
- 弁護士 ■司法書士 ■労働金庫
- 全労済 ■生協連 ■NPO団体
- 連合静岡 ■行政相談窓口
- 社会福祉協議会

<各地域の相談ダイヤル> 相談受付時間: 平日9時~17時

藤枝市稲川1-9-23(勤労者福祉会館内)
ライフサポートセンター-しだ・はいばら
☎054-646-6055

浜松市東区上西町1270(友愛会館内)
ライフサポートセンター-西部
☎053-461-3715

磐田市中泉281-1(磐田商工会館内)
ライフサポートセンター-中東遠
☎0538-33-3715



沼津市杉崎町4-6(ふれあい会館内)
ライフサポートセンター-東部
☎055-922-3715

静岡市駿河区南町11-22(静岡労働会館3階)
ライフサポートセンター-中部
☎054-288-3715

ライフサポートセンター-しずおか(本部) 静岡市葵区黒金町5-1(静岡県勤労者総合会館4階)
<http://www.lsc-shizuoka.com/> ライフサポートセンター-しずおか 検索

決算関係書類等の提出はお済ですか？

協同組合等では、総会終了後、行政庁に対する決算関係書類の提出が義務付けられています。役員変更届や定款変更認可申請、変更登記申請と合わせ、今一度ご確認ください。

決算関係書類

決算関係書類は、通常総会に提出し、承認を受け、総会終了の日から2週間以内に行政庁に提出することが義務付けられています。

添付書類（中小企業等協同組合法（中協法）施行規則第12条、中小企業団体の組織に関する法律（中団法）施行規則第21条）：

- ①事業報告書
- ②財産目録
- ③貸借対照表
- ④損益計算書
- ⑤剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
- ⑥上記①～⑤を提出した総会（又は総代会）の議事録（謄本でよい）

提出部数：

中部地区組合2部、東西地区組合3部（運輸局所管組合はさらに1部追加）。

役員変更届

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。

役員の変更とは、役員の改選をはじめ役員の氏名や住所があった場合、補充があった場合、代表理事の交代、役員の死亡または辞任した場合など役員に関する一切の変更をいいます。

添付書類（中協法施行規則第3条、中団法施行規則第1条の8）：

- ①変更した事項を記載した書面（変更前と変更後の対照表）
- ②変更年月日および理由を記載した書面
（変更理由は、「任期満了に伴う役員選挙が行われたため」、「〇〇理事宅が転居したため」等簡明にその事実を記載します）
- ③役員変更が役員の選挙または選任によった場合には、総会（総代会）と理事会の議事録（謄本でよい）
※役員の住所や氏名などの変更の場合は、③の議事録は不要です。
※信用協同組合または火災共済協同組合の常勤役員の選任による変更の場合は、新たに選任された常勤役員の経歴書

提出部数：

中部地区組合2部、東西地区組合3部（運輸局所管組合はさらに1部追加）。

定款変更認可申請・変更登記申請

定款変更は、行政庁の認可を受けた時点で初めてその効力が発生します。したがって認可日以前に新事業を実施した場合は定款違反となるので注意が必要です。また登記事項（事業や名称、事務所の所在地等）については認可書到達後、変更登記を要します。

代表理事の変更、事務所移転、名称変更、事業の変更、出資の総口数及び払込済出資総額の変更、定款中の地区の変更、公告方法の変更、出資一口の金額の変更については、変更登記申請が必要となります。

なお、代表理事の変更については、役員改選により同一人が就任した場合も登記手続きが必要となりますのでご注意ください。

トピックス

2010年版 中小企業白書にみる 少子高齢化時代の新事業展開

浜松市や東大阪市、大田区など我が国有数の中小製造業集積において事業所数や従業者数が減少する一方で、環境・エネルギー制約、少子高齢化などの国内制約により、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予想される。

とくに、中長期的な視点で我が国の人口構造を展望すると、今後少子高齢化が急速に進行し、日本経済の基盤である中小企業に大きな影響を及ぼすと予想される。

今月号では、2010年版の中小企業白書を基に、少子高齢化時代の中小企業の成長戦略を紹介する。

資料提供：中小企業庁

少子高齢化が

中小企業に及ぼす影響

我が国は、二〇〇五年に戦後初めて総人口が前年を下回り、人口減少時代に突入した。国立社会保障・人口問題研究所によると、二〇三五年の総人口は、二〇〇八年の総人口の約八七％（二億一〇六七万人）と見込まれている。一五～六四歳までのいわゆる生産年齢人口は、すでに一九九六年から減少に転じており、二〇三五年には、二〇〇八年の生産年齢人口の約七六％（六二九二万人）に低下する見込みである。

これら少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の年齢構成も大きく変化する。二〇〇八年から二〇三五年までに、一五～二九歳の若年層が一六・四％から一二・四％に、三〇～五四歳の壮年層が三三・四％から二九・一％に低下する一方、五五～六四歳の高齢層は一四・七％から一五・四％に上昇すると予想される。

こうした生産年齢人口の減少とその高齢化は、中小企業に、若年層の採用難や従業員の高齢化など雇用問題の深刻化や事業承継、技能承継の困難化による経営資源の散逸など大きな影響を与えることになる。

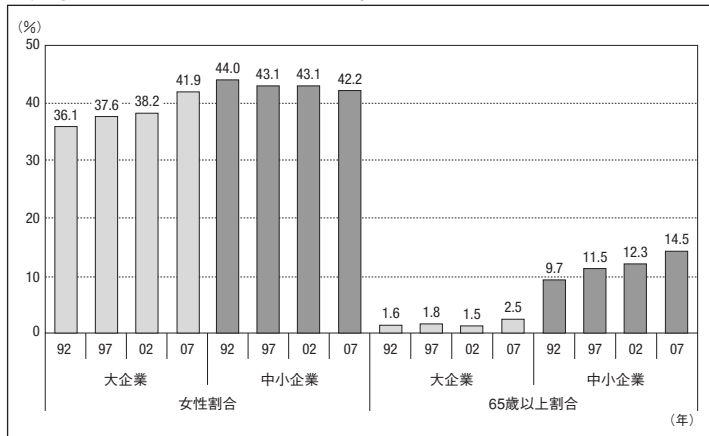
また、第一次ベビーブーマーが六〇歳代前半を迎える二〇一〇年頃からの約一〇年間は、六五歳以上の人口が急増することが見込まれる。また、就業者数も、年齢を重ねるほど、中小企業で働く者の割合が増加している。

以上の少子高齢化の進行に加えて、就業意識の多様化、産業構造の変化、経済のグローバル化、労働市場の規制緩和等により、労働力が多様化しており、中小企業においても女性や高齢者、非正社員の活用が進展している。

図表①は、大企業と中小企業における全就業者に占める女性と高齢者の割合を示したものである。

女性割合は、大企業で一九九二年の二六・一％から二〇〇七年の四一・九％に上昇した一方、中小企業では、一九九二年から二〇〇七年まで四割強で推移するなど、以前から女性活用が進んでいることが分かる。

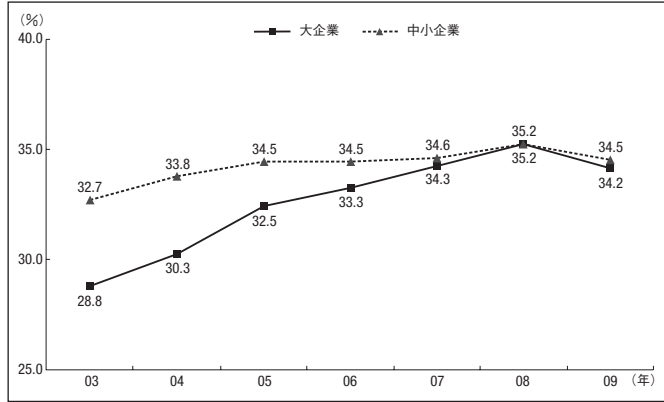
図表① 就業者に占める女性と高齢者の割合



資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工
(注) 従業者数299人以下(卸売業、サービス業は99人以下、小売業、飲食店は49人以下)の企業を中小企業、中小企業以外を大企業とする。

少子高齢化時代の新事業展開

図表② 雇用者に占める非正社員の割合

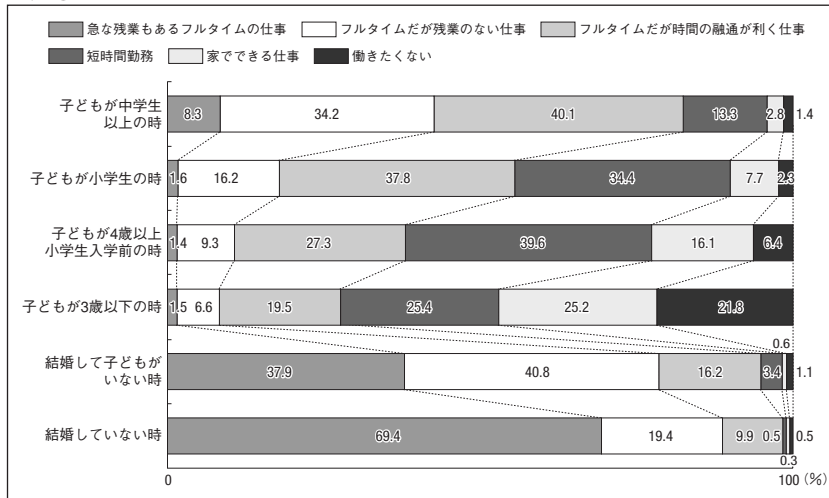


資料：総務省「労働力調査」再編加工
 (注)1. 非農林水産業の雇用者(役員を除く)に占める割合の12か月平均を算出。ただし、2009年は1月から9月までの9か月平均で算出している。
 2. 非正社員には、パート・アルバイトのほか、派遣社員、契約社員・嘱託等が含まれる。
 3. 従業者数が499人以下(卸売業、小売業、飲食店、サービス業は99人以下)を中小企業、中小企業以外を大企業とする。

今後、少子高齢化が一層進む中で、女性のライフステージに合った働き方を実現できるようにするなど、中小企業には、より多くの人材がより多様な働き方を実現できる場を提供するなど、重要な役割を果たし

高齢者割合は、大企業、中小企業ともに、近年上昇しているが、二〇〇七年に大企業の二・五%に対し、中小企業では一四・五%と、女性同様、高齢者の活用が進んでいる。雇用者に占める非正社員の割合は、二〇〇三年から二〇〇九年にかけて、大企業で二八・八%から三四・二%に、中小企業では三二・七%から三四・五%に上昇。雇用形態においても労働力の多様化が進展していることがうかがえる(図表②)。

図表③ 女性の結婚や子どもの状況による理想の働き方



資料：厚生労働省委託「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」(2009年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))
 (注)2009年2月に未就学の子どもを持つ男女を対象に実施したインターネットによるアンケート調査。回収数4,110件。

ていくことが期待される(図表③)。中小企業が持続的な成長を遂げるためには、女性や高齢者、非正社員だけではなく、多様な人材を活用していくことが不可欠である。そのためには、多様なニーズを持つ従業員が個人の希望に合った働き方や知識を次世代に引き継ぐこと、製品・サービスの付加価値を向上させるために必要な人材を育成していくことが欠かせない。

中小企業における

多様な働き方・働かせ方

中小企業が多様な人材を確保し、その人材を効果的に活用するためには、①潜在的な能力を有する女性や高齢者等、多様な人材の力を結集し、②働き手の属性や就業形態で評価、育成、昇進、処遇を差別しないことが重要である。こうした点から、中小企業における仕事と生活の調和(以下「ワーク・ライフ・バランス」)への取組みと中小企業の人材の評価・育成について見ていく。

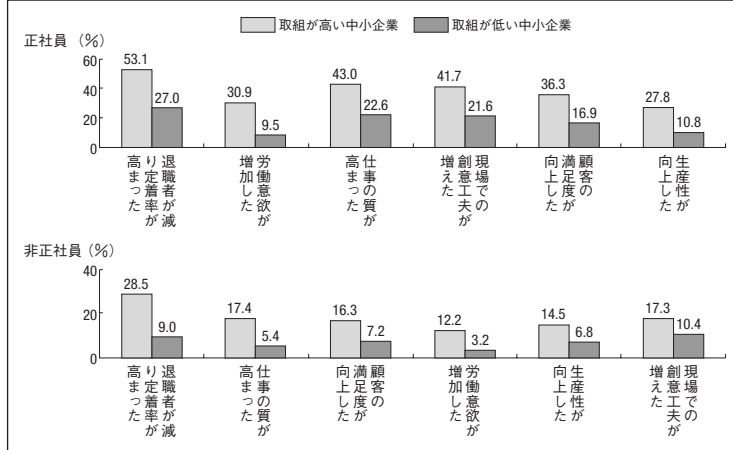
(一) 中小企業のワーク・ライフ・バランス

図表④は、中小企業のワーク・ライフ・バランスへの取組みと従業員の貢献意欲の関係を示したものである。取組みが高い企業では、「この会社の社風や組織風土は自分によく合っている」、「この会社の発展のためなら、人並み以上の努力をすることをいとわない」、「今の職場で働いていることを誇りに感じる」と答える従業員の割合が高く、ワーク・ライフ・バランスへの取組みが従業員の貢献意欲の向上に大きく影響していることが分かる。

中小企業のワーク・ライフ・バランスへの取組みが従業員の定着率や仕事の成果に及ぼす影響を示したのが図表⑤である。

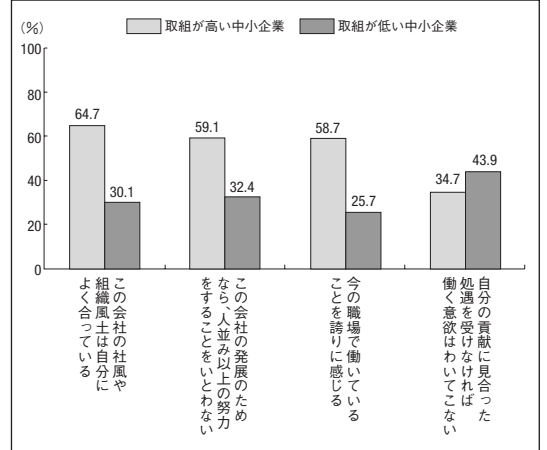
ワーク・ライフ・バランスの取組みが高い企業は、正社員と非正社員ともに、「退職者が減り定着率が高まった」、「仕事の質が高まった」との回答割合が高く、従業員の定着率や生産性の向上への寄与がうかがえる。

図表⑤ ワーク・ライフ・バランスへの取組が定着率や生産性に及ぼす影響



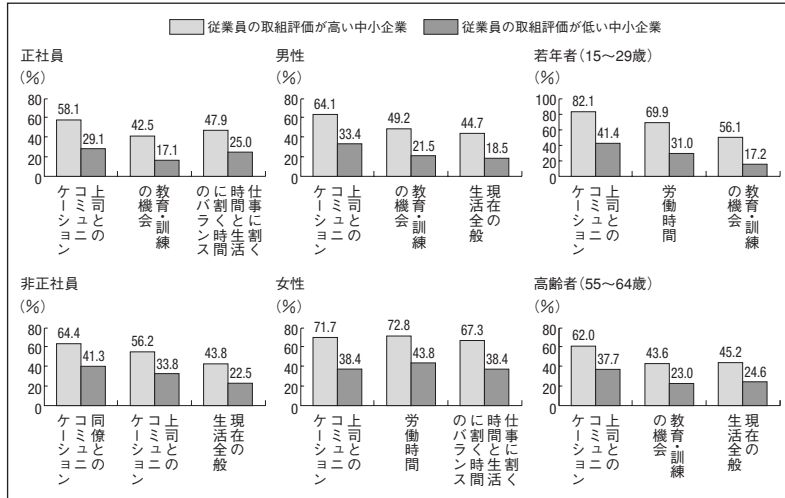
資料：中小企業庁委託「中小企業における多様な人材確保と活用に関するアンケート調査」、「中小企業における「働き方」に関するアンケート調査」（2009年12月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）

図表④ ワーク・ライフ・バランスへの取組と従業員の貢献意欲



資料：中小企業庁委託「中小企業における多様な人材確保と活用に関するアンケート調査」、「中小企業における「働き方」に関するアンケート調査」（2009年12月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）

図表⑥ 従業員が重視する項目とワーク・ライフ・バランスへの取組評価



資料：中小企業庁委託「中小企業における「働き方」に関するアンケート調査」（2009年12月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）

経営者と従業員で、ワーク・ライフ・バランスへの取組みに対する認識の違いもある。経営者は、ワーク・ライフ・バランスへの取組意欲にかかわらず、人材面では「社員の長期雇用維持」や「社員の能力開発」等の取組みを重視する傾向にある。

一方、従業員が重視する取組みは、性別や雇用形態、年齢によって多様で、正社員、男性、高齢者は「教育・訓練の機会」、非正社員は「同僚とのコミュニケーション」、女性、若年者は「労働時間」となっている(図表⑥)。

(二) 中小企業の人材の評価・育成

図表⑦は、ワーク・ライフ・バランスへの取組みが高い中小企業について、評価・育成制度の充実が定着率や生産性にどのように影響を及ぼすのかを示したものである。ワーク・ライフ・バランスと合わせて、従業員の評価・育成に熱心に取り組む中小企業の方が、そうでない中小企業に比べて、生産性が向上したことがうかがえる。

この傾向は、特に非正社員で顕著で、非正社員の戦略的活用を図る上でも、ワーク・ライフ・バランスと評価・育成を組み合わせることで効果が期待できる。

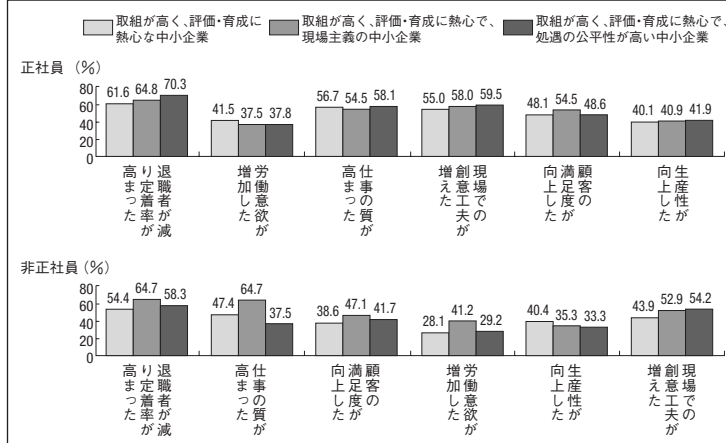
図表⑧は、ワーク・ライフ・バランスへの取組みや従業員の評価・育成に熱心な中小企業について、仕事の決定権や処遇の公平性と定着率や生産性との関係を示したものである。

職場の担当者が仕事配分やペースの決定権を有する中小企業や同一価値労働・同一賃金の原則が機能している中小企業の方が、総じて定着率や生産性が向上したことがうかがえる。

中小企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むにあたっては、従業員の評価・育成に力を入れていくことが効果的であり、現場の決定権の拡大及び処遇の公平性等を組み合わせることで、より高い相乗効果が発揮されると考えられる。

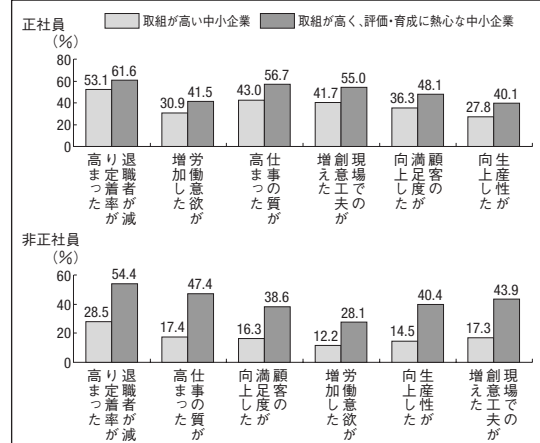
少子高齢化時代の新事業展開

図表⑧ 仕事の決定権や均等処遇が定着率や生産性に及ぼす影響



資料：中小企業庁委託「中小企業における多様な人材確保と活用に関するアンケート調査」、「中小企業における「働き方」に関するアンケート調査」（2009年12月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）

図表⑦ 評価・育成制度の充実が定着率や生産性に及ぼす影響



資料：中小企業庁委託「中小企業における多様な人材確保と活用に関するアンケート調査」、「中小企業における「働き方」に関するアンケート調査」（2009年12月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）

少子高齢化時代における 中小企業の成長戦略

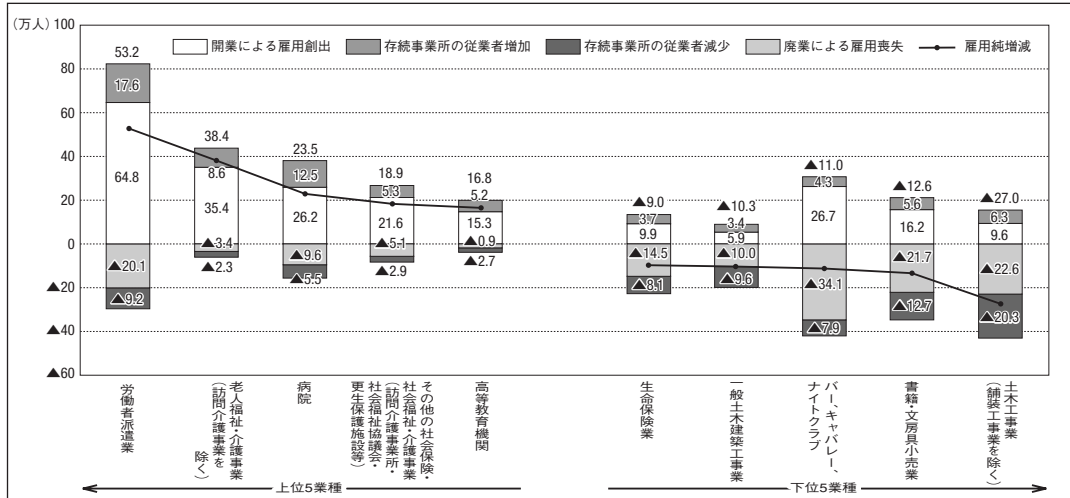
少子高齢化時代における主な戦略の方向性には、例えば、①人口の年齢構成の変化に着目して高齢者需要の取り込みを図る、②一人当たりの需要が増加する高付加価値化を目指す、③拡大する国外の需要を取り込む などが考えられる。従来、中小企業は、ライフスタイルが多様化する中、柔軟性を活かして新しい事業を登場させ、ニッチな分野でのイノベーションを先導してオンラインワン技術の確立してきた。こうした方向性は中小企業の強みを十分に活かすことができると思われる。

生産年齢人口が減少し、労働力が多様化する中で、中小企業が仕事と生活の調和の取れた働き方及び働き方を實現して、新事業を展開することにより更なる成長を遂げていくためには、業種ごとにこうした取り組みを支える労働力が不可欠である。

「就業構造基本調査」（平成一九年・総務省）によると、医療・福祉業、情報通信業等では雇用者数こそ増加しているものの、同業種間で移動する雇用者や他業種への転出、退職・失業等を行う雇用者の割合も多い。このため、多様な人材が働くことができる機会を拡大し、人材の定着率を向上させることも重要であろう。

また、総務省「事業所・企業統計調査」によると二〇〇一年から二〇〇六年までの間に、労働者派遣業のほかに医療・介護関

図表⑨ 産業小分類別の事業所従業員数の増減（2001～2006年）



資料：総務省「事業所・企業統計調査」再編加工

連の業種で、開業事業所における従業員数が増加しており、少子高齢化に伴い需要が増加する業種では、創業により雇用が創出されるチャンスがあることがうかがえる（図表⑨）。

事務局 多士済済

豊富な知識で事業運営に貢献

平成一九年二月、道路工事や造成工事などで使われるコンクリート二次製品の製造業者で組織する組合の事務局長に就いた。

前職は、組合員企業の営業マン。同年四月から実施する共同販売事業に欠かせない事務局の要として、業界を熟知する適役に白羽の矢が立った。

「共販事業のスタートを二カ月後に控え、規約類の制定や管理体制の見直し、さらに関連二団体との合併事務が重なり、二月、三月は休みがありませんでした」と慌しかった就任当時を振り返る。組合員からの物件情報を集約し、



静岡県コンクリート製品協同組合
後藤浩司 事務局長

発注状況や受注状況などの管理・分析をおこない、業界の抜本的な構造改革を目指す共同販売事業。扱う品目は、一般道路用から、水路用のボックスカルバートや土留め用L型擁壁など幅広い。

「営業時代の知識が大きく役立っています」と三〇年以上培った豊富な知識でスムーズな事業運営に貢献する。

「組合組織で共販事業がうまくいくのか心配でしたが、順調なスタートができた」と安堵の表情を見せる一方、「最大限に事業を有効に活用してもらい、組合に関わるすべての人の幸福が実現できるようにビジョンの作成や、新しい仕組みづくりに取り組みたい」と意気込む。

一昨年、組合員企業の経営幹部や営業職全員を対象とした忘年会を企画した。一〇〇人近い組合員の社員が一堂に会する初の試みだ。「事業を円滑に進めるためには、組合員の協力に加え、各社の営業同士の情報交換が欠かせません。第一回目が盛況で、昨年にも実施しました。組合の恒例行事として定着させたいですね」と従業員間の交流と情報共有の重要性を訴える。休日には、ドライブ、ウォーキング、ソフトボールを楽しむ行動派。「でもいちばん楽しいのは、孫と過ごす時間」とやさしい祖父の顔で笑う。

景況ウォッチ

(22年4月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

概況

全9項目、すべての項目で改善結果。前年同月が最悪な時期だったこともあり、前月にも増して改善が見られ、景気の底打ちが顕著である。年度初めという季節要因もあるが、特に製造業では外需の回復などにより売上、業界の景況とも大幅な改善が見られた。一方、非製造業は、内需の低迷が続き依然として厳しく、業績の回復にばらつきが目立つ。

業界の声

・・・対象17業種より抜粋

【食料品製造業】

気象災害の影響で4月の売上は激減。出鼻をくじかれた格好となった(茶商)。

【窯業・土石製品】 富士市

依然低迷しているが、若干明るさが見え隠れしている。

【一般機器】 浜松市

昨年同時期に比べ幾分明るい兆しが見え始めた感はあるが、地場産業の中核である自動車産業界においては、本格的な設備投資再開の兆しが見えない状況が続いており、景気の回復を実感するまでには至っていない。

【宿泊業】 伊豆の国市

宿泊客の減少に歯止めがかからない厳しい状況。

【運輸業】 静岡市

荷動きは回復傾向にあるものの、依然として生産調整をしている荷主企業も多く、トラックの稼働率は若干上昇した程度であった。軽油価格が4月も上昇し、採算は厳しい。

DI値の推移

※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/対象組合数]×100

	H22.03	H22.04		H22.3→H22.4
売上高	-50.6	-37.9	☺	12.7 ↑
在庫数量	-9.9	-21.3	☺	-11.4 ↓
販売価格	-36.8	-27.6	☺	9.2 ↑
取引条件	-36.8	-25.3	☺	11.5 ↑
収益状況	-58.6	-52.9	☺	5.7 ↑
資金繰り	-50.6	-43.7	☺	6.9 ↑
設備操業度	-25.7	-23.1	☺	2.6 ↑
雇用人員	-32.2	-17.2	☺	15.0 ↑
業界の景況	-55.2	-46.0	☺	9.2 ↑

+0.1以上…☺ ±0.0…☺ ~-20.0…☺ -20.0~…☺
なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。

指導員の

視点

現場から

働くこと・人財になること

平成20年度・21年度と2ヵ年、静岡労働局からの委託事業「地域団塊世代雇用支援事業」を本会で受託し、担当部署として事業を実施してきた。

この事業は、いわゆる団塊世代を中心に中高年齢者の再就職支援を行い、年齢に関わりなく働くことができる社会実現するために、企業の皆様にご理解・ご協力をいただくことが目的であった。

当初は団塊世代の大量退職に伴う人材流出、技能・技術の減少など企業にとって重要な問題であったが、平成20年夏頃からアメリカで発生した経済不況・リーマンショックにより、その影響が日本にまで及び急転、雇用の維持が難しい状況となってきた。

同年末には「年越し派遣村」なる社会現象もおき、ハローワークをはじめとする職業紹介所では、求職者が館内に入れなくて長い列を作る異様な光景が見られた。

本来は、企業力（マンパワー）を減少させないために、豊富な知識・技術を維持していくための支援でもあったのだが、対象求職者が派遣・契約社員など、一昔では正社員にこだわらないで働くスタイルを通してきた者が、契約終了・更新なしとの状況になり、次の職が見つからなくなった者の方が多くなってきた。

このことは、有効求人倍率からも、平成21年8月～12月までは0.38倍と過去最低の数字となって表れた。

再就職の難しさ

キャリアカウンセラーによる個別相談日を設け、

平成21年度には延70人の求職者の相談に応じた。前職が役員・管理者である者、うつ病になってしまっている者など、総じて数度面接を受けるが採用されず、自信を失っている者の相談が多かった。

アドバイスをを受けて前向きに帰っていくも者もいるが、就職相談では済まない内容まで及ぶ者もいたとのことであった。

新卒者への影響

平成22年3月末県内高校新卒者の就職状況については、就職内定者5,853人、未内定者281人と内定率95.4%（前年同月98.2%－2.8ポイント）。

また、県内の大学・短大・専修学校の就職希望者合計7,928人のうち就職（内定）者は7,079人であり、就職内定率は89.2%（同年同月94.7%－5.5%）であった。

関係機関によると、平成23年3月末卒業予定者の高校、大学等の就職内定率も大変厳しいことが予測される。

大手企業の採用抑制により、これまでとは異なる就職活動が展開されている。中小企業では即戦力、業界によっては優秀な人材に育てるべく積極的に新卒者の採用を検討している。

経営者・人事担当者の方の話を聞くと、求職者をじっくり選定することができ、人材（財）確保のチャンスだと。

改めて、働くことの意義を考え、企業・組織から見て、自分はどのような存在なのか？人罪・人財・人材・人財のどれなのか・・・人財になれるよう今後も勉強していきたい。（近藤）

W o r k

月曜日から金曜日：午後2時から午後8時

土曜日：午後1時から午後6時

【アドバイザー（社会保険労務士）による相談】

■ 電話相談

一般電話用（無料）：0120-08-1744

携帯電話用（有料）：0570-08-1744

■ 来訪相談

事前に電話等により来訪日時調整（予約）が必要です。

【その他】

静岡県社会保険労務士会では、このほか毎月、東部・中部・西部地区において月1回、社会保険労務士による労働相談を実施しております。（詳細は、下記までお問合せ下さい。）

■ お問合せ

静岡県社会保険労務士会

〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2

TEL：054-247-5920 FAX：054-247-4795

地デジのご相談はデジサポ静岡へ！

地デジの準備はお済みですか？地デジでお悩みの方、お困りの方は、まず「デジサポ静岡」へご相談ください。静岡県専用電話でお問い合わせできます。

■ 静岡県専用電話

054-333-5700

（平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00）

お急ぎ下さい！

地上アナログ放送は2011年7月までに終了します！

■ お悩み解決！

地デジ相談会を県下の市町で開催します。

（平成22年5月～平成23年1月）

デジサポ静岡では地上デジタル放送に関するお悩み解決のための相談会と地デジ説明会を、ご相談が多く寄せられる市町を中心に、市役所・町役場など公共施設等で計画しています。

詳しくはデジサポHP：<http://digisuppo.jp/>

で静岡県を検索してご覧いただくか、

デジサポ静岡相談会グループ

TEL：054-654-0211（平日9:00～18:00）

までお問い合わせください。

■ 地デジを見るには？

画面の右上に「アナログ」と出ていませんか？その場合、放送は2011年7月までに終了し、番組が見られなくなってしまいます。地デジ対応テレビにするか、今あるテレビに地デジ対応チューナーを追加するなどの地デジ対策をお早めに御願います。

■ 共同受信施設は地デジ対応ですか？

【アパート・マンションなどの集合住宅に

お住まいの皆さまへ】

地デジ受信の準備はお済みですか？

- 通常はそのままの施設で地デジ放送を受信することができますが、中には施設の改修やアンテナ受信方向の調整が必要となる場合があります。オーナーや管理組合へご相談ください。
- 集合住宅の共同受信施設をデジタル化対応する際、経費負担が過重（世帯あたりの経費が3.5万円超）となる場合に国の助成を受けることができます。申請受けは2010年8月31日まで！詳しくはデジサポホームページをご覧ください。か助成金相談窓口にお問い合わせください。

【ビル陰などの受信障害対策共同受信施設で

テレビをご覧の皆さまへ】

個別のアンテナ設置で受信できる可能性があります！

- デジタル放送では建物の影響がアナログ放送より少なくなり、ご自身でアンテナを建てることにより視聴可能となる場合が数多くあります。また引き続き障害が残る場合は共同受信施設の改修が必要になります。管理者へご相談ください。
- ビル陰等の受信障害対策の共同受信施設をデジタル対応する際、国の助成を受けることができます。申請受付は2010年7月30日まで！詳しくはデジサポホームページをご覧ください。か助成金相談窓口にお問い合わせください。

■ 助成金制度に関するお問合せ先

デジサポ静岡 助成金相談窓口

TEL：054-282-3559（平日9:00～18:00）

HP：<http://digisuppo.jp/>

デジサポ静岡は

「総務省 静岡県テレビ受信者支援センター」

の愛称です。

平成22年度 静岡市の販路開拓・商品開発・特許等出願支援制度 のご案内

静岡市では、「市内の中小企業製造業者」及び「中小企業製造業者が組織する団体」を対象とした下記支援制度の利用者を募集しています。

■ 補助対象者

- (1) 市内に本社又は工場（開発機能を有するもの）がある中小企業の製造業者
- (2) 中小企業の製造業者で組織する団体（構成員の2/3以上が補助対象者の(1)に該当するものに限る）

	大規模展示会出展等 支援事業補助金	産業財産権出願等 補助金
補助対象 事業	製造業を営む中小企業者及び中小企業団体に対して、見本市・展示会などの出展・開催経費の一部を補助します。	製造業を営む中小企業者及び中小企業団体に対して、特許権出願経費等の一部を補助します。
補助対象 経費等	小間料 1/2以内 30万円 (団体180万円)	出願経費、弁理士費用等 1/2以内 15万円 (地域団体商標は20万円)
申込期間	平成23年2月末日まで ※原則として展示会開催1ヶ月前までに申請する必要があります。予定に達した時点で募集を終了しますので、計画がある場合はお早めにご相談ください。	平成23年2月末日まで ※特許庁等への出願前にご相談ください。 予定に達した時点で募集を終了します。
審査	申込順	申込順

■ お問い合わせ

静岡市経済局商工部地域産業課
〒422-8006 静岡市駿河区曲金3丁目1番10号
TEL：054-281-2100 FAX：054-284-3987
HP：
<http://www.city.shizuoka.jp/deps/tiikisangyo/index.html>

平成22年度 静岡県労働法セミナー開講のご案内

労働基準法をはじめとする働き方に係るルールについて解説するセミナーです。

労働法制の基礎をわかりやすく解説します。

	東部	中部	西部
開催日時	9月3日(金)、6日(月)、13日(月)、27日(月) 10:00~16:30	9月17日(金)、21日(火)、28日(火)、10月8日(金) 10:00~16:30	9月8日(水)、16日(木)、22日(水)、29日(水) 10:00~16:30
会場	沼津労政会館	静岡労政会館	浜松総合庁舎
内容	科目 ・労働法総論 ・労使のルール（労使関係法の基礎） ・労働契約と労働条件（雇用関係法の基礎） ・労災補償（労働者災害補償保険法の基礎） ・最近の労働法をめぐる動向		
	講師 ・静岡大学法科大学院教授 中村和夫氏（東、中部） ・流通経済大学教授 大場敏彦氏（西部） ・社会保険労務士		
	対象 ・労使関係者及び労働問題に関心のある一般の方 ・各会場70人程度（先着順）		
	時間 ・1日5.5時間、計22時間 受講料 ・無料		
申込先	東部県民 生活センター TEL 055-951-8209	中部県民 生活センター TEL 054-202-6013	西部県民 生活センター TEL 053-458-7243 ※受付開始時期は、会場により異なります。

※静岡県労働法セミナーは、「しずおか県民カレッジ」の連携講座です。

※ご不明な点等ございましたら各県民生活センター、又は県労働政策課（TEL 054-221-2817）にお気軽にお問合せください。

「労働時間等相談センター」開設のお知らせ

労働者、事業主のみならず。働く時間を見直し、健康的な生活を。労働時間、職場の環境に関する問題は、社会保険労務士に相談しましょう。

【労働時間等相談センター設置概要】

■ 設置場所

静岡県社会保険労務士会
〒430-0926 浜松市中区砂山町327-11
(砂山清川様店舗・事務所2階)

■ 設置期間

平成22年5月1日～平成23年3月31日
(日曜日、祝日、年末(12/29)～年始(1/3)を除く)

■ 開設時間

く み あ い 百 景

企業組合くれば

神楽舞う“ささま”の
里の地域おこし

住 所 〒428-0211
島田市川根町笹間上394番地
「山村都市交流センターささま」内
理事長 根岸 久
組合員 25人、1社
設 立 平成21年4月7日
T E L 0547-54-0661
F A X 0547-54-0661
U R L <http://sasama.eshizuoka.jp>
(山村都市交流センターささまのブログ)

豊かな自然と伝統溢れる山里

島田市の国道一号線バイパス向谷I・Cから大井川沿いに上流に向かうこと車で約四〇分。目映い新緑の茶畑に囲まれた島田市川根町笹間地区は、どこか懐かしく、ゆったりとした時間が流れていた。遠くには、大井川鐵道を走る蒸気機関車の汽笛。まさに日本の原風景といった雰囲気である。

昭和三〇年代、大井川の支流、笹間川流域は上質な木材の産地として人口約一二〇〇人を有し賑わいを見せていた。しかし、時代の流れとともに基幹産業である林業、茶業は衰退し、人口流出が急激に進んだ。近年では面積六〇km²のこの地区に、五〇〇人余りが生活するに留まっている。平成一九年には小、中学校が廃校となった。

そんな笹間地区も、毎年一〇月には笛や太鼓の音色で活気づく。江戸時代から伝わるという「笹間神楽」だ。二俣八幡宮の大祭に合わせて地元の保存会や生徒が中心となり五穀豊穰、家内安全の願いを込めて舞を奉納する。神楽だけではない。この地区の雄大な自然や伝統文化は、訪れた者の日頃のストレスを一瞬で和らげてくれる。

地域の活性化は自分達の手で！

平成二一年四月、旧笹間小学校を改修し様々な生活体験学習やスポーツ・文化活動を行うことができる宿泊施設「山村都市交流センターささま」がオープンした。

その指定管理者として施設管理やイベントの企画運営を行っているのが当組合だ。地元で農業、林業などを行う二五人と森林保護と山村の活性化を目指して活動しているNPO法人「森づくりS川根」が中心となり立ち上げた。

組合員の年齢は三〇代から八〇代まで幅広いが、生まれも育ちも笹間、当地区を愛し地域の活性化を願う気持ちは並大抵ではない。

「廃校を福祉施設にしようという話もあったけど、地元の人だけ集



▲小学校の面影を残す「山村都市交流センターささま」

まっても新しいことは生まれません。それよりも、外から来てくれた人が足を止めてくれて、地元の人との交流が生まれる場を作りたい。根岸久理事長の思いは、着実に実を結びつつある。

「幼い頃から慣れ親しんだ笹間の風景を、自分達の子供たちにも残したい。里から出て行った人でも、いつでも温かく迎えることができる故郷でありたい」。

オープン後一年が経過、宿泊者に供される山菜や「あまご」など地元の特産品を活かした料理はたいへん好評だ。また、鮎のつかみどりや蕎麦打ち教室、陶芸体験など趣向を凝らした企画はどれも定員を上回る申し込みがある。

元々学校だけに体育館や音楽室など施設も充実。スポーツ少年団や学生の合宿、家族連れなど幅



▶むかご・や黒米、猪肉を使った竹めし。参加者の評判は上々！

組合活性化情報

広い層に利用され、年間の利用者は目標の二倍以上となる一万人を超え、そのうち宿泊者は約二五〇〇人に上った。

「田舎暮らし体験教室」には、都会に暮らす家族が多数参加。昔ながらの農機具に興味を持つ人や、野菜の収穫に夢中になる人。地元の人にとっては普段何気ないことでも、来場者には大いに感動を与えることを学んだ。

「満天の星空や幻想的なホタルの光。自然にはかなわないまでも、みんなで季節毎の行事を考えるのが大変だけど面白い」。

理事長お手製の竹の「飯ごう」で炊く竹めしは最大のヒット作だ。

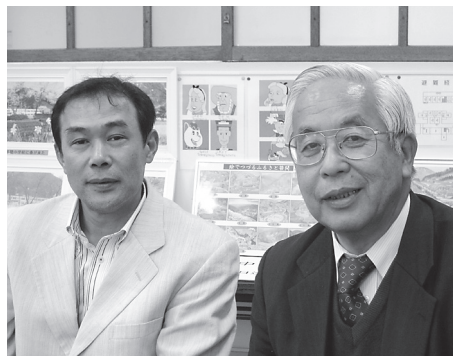
企業組合だからこそ

館長を務める北島享理事は、施設の盛況以上に地元住民の活力に注いでいることに目を細める。

「どうしたらお客さんに喜んでもらえるか。組合員が一致団結しなければ魅力ある企画は生まれません。その意味で、企業組合はうってつけであるという」。

「お互いが助け合うという相互扶助の精神が生きている。時には意見が衝突しても、そこは同じ里の間。過疎や高齢化なんて言っ

いられない。地域のみんなが元気に働くところが地域の活性化」。旧川根町副町長を務め、組合をはじめ地域おこしの立役者である北島氏への周囲の信頼は厚い。



▲根岸久理事長（左）、北島享理事（右）
笹間の今を伝えるブログの更新にも余念がない

これからの里づくりへの思い

小学校と同時に廃校になった中学校の利用についても、陶芸などアートをテーマにした施設の活用を提言中である。

「住民が笹間の良さに改めて気づき、自信を取り戻してくれたように思う。昨年のふるさとまつりには里を出て行った者が戻って来て、手伝ってくれたのが本当に嬉しかった。あの笑顔が忘れられない」。今年の地域のイベントも大いに盛り上がりそうだ。

新緑や、くれば、伝わる 里の良さ

平成22年度少子化対策中小企業支援事業・行動計画策定支援

アドバイザー派遣事業のご案内

無料

中小企業も「一般事業主行動計画」を作しましょう！

静岡県中小企業団体中央会では「一般事業主行動計画」※1の策定、両立支援制度の導入、人事・労務管理全般に関して、アドバイザー（社会保険労務士）の派遣による個別相談（無料）を実施しております。対象は労働者300人以下の中小企業です。ご希望の事業所は下記までお問い合わせください。



※1「一般事業主行動計画」は、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年制定・平成17年4月施行）に規定されるもので、「仕事と家庭の両立を図る雇用環境の整備」に通じる取り組みについて企業が策定する計画です。現在、従業員が301人以上の企業は義務として、300人以下の企業は努力義務として策定することとされています。なお、法改正により義務の対象が拡大され、平成23年4月からは101人以上の従業員を雇用する企業も計画の策定が義務化されることとなります。

平成18年4月1日、「中小企業子育て支援助成金」が創設されました。

この助成金は、中小企業での育児休業、短時間勤務制度の取得促進を図ることを目的に一定の要件を備えた育児休業、短時間勤務制度を実施する中小企業事業主(従業員100人以下)に対して、育児休業取得者又は短時間勤務制度の適用者が初めて出た場合に助成金(最大100万円)を支給します。(「一般事業主行動計画」の策定と届出が支給要件の一つです。)

(お問合せ) 静岡県中小企業団体中央会 労働支援課 静岡市葵区追手町44-1
TEL : 054 (254) 1511 FAX : 054 (255) 0673



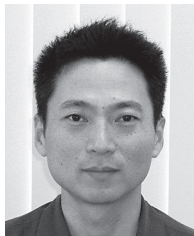
読者プラザ

生きている ということ

静岡県東部青年中央会

川瀬 修

株式会社カワセ



先日私の妻の母が、がんで亡くなりました。発病したのは5年前でしたが、ほんのふた月まえまでは、自分の子供の送り迎えまでしてくれていて、急なことで未だに実感がわかないところであります。

生前、母は自分の容態が悪化した際には、「孫は連れてこないように」といつも言っていました。

危篤になった際には非常に悩みましたが、人として成長していく過程で大切なことではないかと思いを合わせることにしました。

初めて人の死に目に会い情緒不安定にならないか心配しましたが、先日、小学校2年になったばかりの学校の作文を読んで間違いではなかったと確信しました。

「かえるはなぜいきてるの？ふしぎだな。僕はなぜ生きてるの？ふしぎだな。かえるも僕もおなじように生きている。生きてるってほんとふしぎだな」。

幼いながらに命についてすこしづつですが考え始めたようです。



新設組合紹介

事務合理化や労働環境改善め ざし、訪問介護事業所が連携

協同組合しずおか訪友会

静岡市

時森優子理事長



多くの訪問介護事業所では、経営規模が小さいことなどから、経営基盤が脆弱で、人材の定着と育成にも課題を抱えている。

こうした中、静岡市などで訪問介護事業を展開する10社が連携。労働環境の改善や経営の安定化など、共通課題の解消のために組織化した。

組合では、組合員がそれぞれ作成していた訪問介護サービス記録などの各種書類を共通化。統一された規格に基づいた記入マニュアルの制定などを通じ、事務処理の効率化を図る。

さらに衛生用品や事務用品などの共同購入、組合員事業所で働く職員の労働条件、賃金、教育訓練の共同化、共同求人など共同労務管理、ヘルパーや介護職員などに対する共同研修など幅広く共同事業を実施。

事業所運営の合理化、経営の改善、人材育成の向上、労働環境の改善などに大きく寄与していく考えだ。

編集室 便り

業界や組合にちなむ“〇〇の日”という記念日は多い。今月の“クローズアップインタビュー”で触れた“佃煮の日”（6月29日）は、佃煮発祥の地である東京佃島に大阪の住吉神社が遷座した日にちなみ、全国団体が5年前に制定したもの。

こうした由緒ある日にちなむもののほか、7月10日＝納豆の日、8月31日＝野菜の日、10月10日＝テントの日などの語呂合わせによるものも多い。中には、“指定自動車教習所の日”（6

月25日）のように指定自動車教習制度を導入した日であることに加え、“625”がムジコ（無事故）に通ずるという両者掛け合わせもある。

この“〇〇の日”、単なる販促活動にとどまらず、伝統の継承や業界の認知度向上、連帯感の高揚など多くの効果を伴う。

さて、“組合の日”を定めるとしたら、“9月3日”？、それとも…とアレコレ考えてみるのも楽しい。（住川）

中小企業静岡 6月号（通巻679号）

- 発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
 - 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
 - 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198
 - 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
- 皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

静岡県中小企業団体中央会 推奨商品

ユーザデータバックアップ for PC

もしものとき、バックアップデータがあれば慌てない
ノンストップ・ビジネス時代に求められるユーザデータのバックアップ

安心バックアップサービス™

安心
バックアップサービス

SaaS

パソコン交換の
ときデータ移行が
面倒

パソコンが
突然故障

新しい
ソフトウェアを
インストールしたら
異常発生

操作ミスで
大切なファイルを
消去

無料お試し
キャンペーン

5GBコースを1か月間無償で
お試しいただけるチャンスです。

実施中!!

データバックアップの必要性は分かっている、でも…

何から始めればいいのか？

毎日のバックアップ操作は面倒…忘れてしまうかも

バックアップしたデータの管理方法が分からない



安心バックアップサービスなら

ただいま
キャンペーン実施中

初期費不要で
簡単導入

あらたな
機器や設備不要

使って差がつく
安心運用

▶ 標準価格

5GBコース*

月額 **1,050** 円/台
(本体価格 1,000 円)

10GBコース*

月額 **1,575** 円/台
(本体価格 1,500 円)

*お客さま PC 上でバックアップ対象に選択されているユーザファイル容量の合計となります。

このサービスは、Iron Mountain 社の
PC バックアップソフトウェアを使用しています。

Powered by™
IRON MOUNTAIN

POINT!

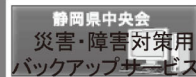
- インターネットを活用した SaaS 型サービス
- 手軽で確実、おまかせバックアップ
- 簡単操作でデータを復元
- データの世代管理もしっかりサポート
- 二重のデータ管理で信頼性アップ

静岡県中小企業団体中央会

<http://www.siz-sba.or.jp/>

TEL 054-254-1511

アクセスして



ボタンをクリック

家族のしあわせを しっかりささえる ローンをえらぼう。

〈ろうきん〉

住宅ローン



〈ろうきん〉住宅ローンは

選べる返済プラン

【固定金利選択型】

3年固定型 5年固定型 10年固定型

【変動金利型】

- ご融資金額／最高1億円
- ご返済期間／最長35年間

【長期固定金利型】

〈ろうきん〉住宅ローン「フラット35」

- ご融資金額／最高8,000万円
- ご返済期間／最長35年間

安心の 団体信用生命保険付き 保険料は〈ろうきん〉が負担

※ご融資残高が保険金額の上限となります。

さらに!

もうワンランク上の安心には
三大疾病・障害 特約付き
団体信用生命保険も取扱中。

※ご利用時は通常の場合と金利が異なります。

マイホームの夢の 実現に

新築や住宅購入、
リフォーム、土地購入、
マンションや中古住宅にも
ご利用いただけます。

初めてご利用される方も
お気軽にご相談ください。

毎週水曜日 夕方

県内〈ろうきん〉の
全27営業店で開催中!

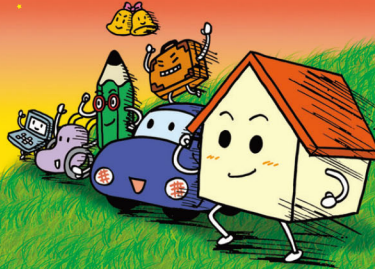
「平日の夕方の時間を
利用して相談を…」
というお客様のために

〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

ご予約不要
直接
ご来店ください!

毎週水曜日は
ローン相談デー



毎週日曜日

県内〈ろうきん〉の
ローンセンターで開催中!

「日曜にじっくり
時間をかけて相談を…」
というお客様のために

日曜のんびり相談会

平日いそがしいあなたに、毎週日曜日はローン相談デー!

9:00~12:00 13:00~16:00 (毎週日曜開催)

予約制です

ご予約は
直接ローンセンターまたは
下記のフリーダイヤルまで

ご予約は
フリーダイヤル
0120-609-123
日曜のんびり相談会
（ろうきん）
ローンの相談は日曜日
（ろうきん）



※いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

みなさまの暮らしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイカー、リフォーム、レジャーなど
いろいろ使える!

くらし応援ローン
役立宣言

お子さまの入学を応援します!

教育ローン
ファイト

そのすべてに、
働く人の視点。

R ろうきん
静岡県労働金庫

お問い合わせ・ご予約は

ビホバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
<http://shizuoka.rokin.or.jp>